

秩父別町農業委員会総会議事録（第5回）			
開催年月日	令和8年6月26日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	14時55分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 植田 一至 主 事 野呂 将平		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第4号 相続の届出について 4 議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について 5 議案第15号 現況証明願について 6 議案第16号 農地所有適格法人の要件確認について		

事務局	令和 8 年第 5 回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶後、秩父別町農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長の議事進行をお願いいたします。(14 : 55 開会)
会長	(挨 拶) 議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第 1、秩父別町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。1 番 中村代理、2 番 前田委員を指名いたします。 日程第 2、諸般の報告、農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第 3、報告第 5 号 相続の届出についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	報告第 5 号について説明いたします。 農地法第 3 条の 3 の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。本日付会長からの提出です。 番号 6、所在地番、字秩父別■■■■外 1 筆、公簿・現況地目「田」字秩父別■■■■、公簿・現況地目「畑」地積合計 31,400 m²、前所有者、相続人、届出年月日等は記載のとおり。 番号 7、所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「田」現況地目「雑種地」字秩父別■■■■外 1 筆、公簿・現況地目は「畑」地積合計 1,958.22 m²、前所有者、相続人、届出年月日等は記載のとおり。 番号 8、所在地番、字秩父別■■■■公簿・現況地目「畑」地積 113 m²、前所有者、相続人、届出年月日等は記載のとおり。ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第 5 号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 報告第 5 号は、報告済みといたします。 日程第 4 は、■■■■委員に関する案件ですので農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、議事参与の制限のため退席願います。 暫時休憩いたします (■■■■委員退席) 再開いたします。 日程第 4、議案第 14 号農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	議案第 14 号について説明いたします。 農地法第 4 条の規定による農地の転用について、下記のとおり許可申請があったのでその意見につき審議する。本日付会長からの提出です。 所在地番、字秩父別■■■■、公簿・現況地目ともに畑、地積 697 m²、設定をする者は記載のとおり、転用目的は住宅建設、農地の種類は 3 種農地、期間は、許可の日から永久です。ご審議いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 14 号は、許可相当と意見を付してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 14 号は、許可相当と意見を付すことに決定いたします。 暫時休憩いたします。(■■■■委員着席) 再開いたします。 日程第 5、議案第 15 号 現況証明願についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 15 号について説明いたします。 北海道農地法関係事務処理要領第 9 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。本日付会長からの提出です。番号 2 所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「田」現況「用悪水路」地積 555 m²、申請者等は記載のとおり。番号 3 所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「用悪水路」現況「田」地積 119 m²、申請者等は記載のとおり。番号 4 所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「用悪水路」現況「田」地積 180 m²、申請者等は記載のとおり。番号 5 所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「畑」現況「宅地」地積 986 m²、申請者等は記載のとおり。以上説明といたします。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 15 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 15 号は、原案どおり決定いたします。 日程第 6、議案第 16 号は、■■■■委員に関係する案件ですので農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、議事参与の制限のため退席願います。暫時休憩いたします。(■■■■委員退席) 再開いたします。

会長	日程第 6、議案第 16 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 16 号について説明いたします。農地法第 6 条第 1 項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので法人要件の適否につき審議する。本日付会長からの提出です。 報告書提出法人は、記載の 9 法人で、報告書を確認し農地所有適格法人の要件を満たしています。以上説明といたします。ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 16 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 16 号は、原案どおり決定いたします。 暫時休憩いたします。(委員着席) 再開いたします。 以上をもちまして、令和 8 年第 5 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(15 : 21 閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 <u>吉 田 光 博</u> 1 番 <u>中 村 純 一</u> 2 番 <u>前 田 英 樹</u>